

令和元年度 行政監査報告書の公表

地方自治法第199条第2項の規定に基づき実施した令和元年度行政監査の結果報告書を令和元年11月15日に町長へ提出したので公表します。

別海町監査委員 杉本 義久・竹中 仁・外山 浩司

※詳しくは別海町ホームページに掲載しています。

監査実施年月日／令和元年8月30日から9月5日までの5日間

(1) 監査のテーマ

別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等について

(2) 監査の目的

本町における公の施設に係る指定管理者の指定手続き、および制度実施に係るモニタリング等が適切に行われているか検証することを目的とした。

(3) 監査の方法

所管課等から関係事項に関する調査票、申請書類、事業報告書およびその他関係調書の提出を求め、事前審査を行うとともに、本審査においては所管課から説明を求めるなどして監査を実施した。

(4) 監査の結果

公の施設の指定管理者の指定手続きおよび事務処理について、一部口頭による指導を行ったが、各施設の設置目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、公の施設に期待される社会的要請は、指定管理期間を通して常に一定ではなく、さまざまな要因による変動も予想されるが、指定管理者と町の一層の緊密な連携による施設の使用状況や経営状況等の評価・検証が重要であり、そうした評価・検証の結果が速やかに反映される指定管理者制度の柔軟な運用を望むものである。

令和元年度 定期学校監査報告書の公表

地方自治法第199条第1項および第4項の規定に基づき実施した令和元年度定期学校監査の結果報告書を令和元年11月15日に町長へ提出したので公表します。

別海町監査委員 杉本 義久・竹中 仁・外山 浩司

※詳細は別海町ホームページに掲載しています。

監査実施年月日／令和元年9月30日から10月3日までの4日間

(1) 監査の対象

野付中学校、野付幼稚園、中春別小学校、中春別中学校

(2) 監査の範囲

令和元年度（4月1日から7月30日）における財務等に関する事務の執行状況

(3) 監査の方法

小中学校及び幼稚園所管の財務等に関する事務が法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿および証拠書類との照合などのほか、担当職員からの説明聴取により実施した。

(4) 監査の結果

本年度監査の対象とした学校等について、所管する財務事務は適正に執行されているものと認められた。

また、学校図書や実験薬品等の台帳整備および保管についてもおおむね適正に管理されていることを確認した。